

消費減税、教育改革、国防強化で

この国に、もっと自由を。

党首 釈 量子

幸福実現党は3つの挑戦で、「日本を自由の大国」にします

挑戦1 消費減税

消費税を「5%」に減税し、景気回復・経済成長を実現します。
大減税・規制緩和で、民間の自由を拡大します。

挑戦2 教育改革

道徳・宗教・歴史教育の充実で、子供たちの心を育てます。
国家管理型の教育行政を改め、自由で活力ある学校づくりを推進します。

挑戦3 国防強化

他国の侵略から、国民の生命・安全・財産と自由を守ります。
日本が、アジアの自由化・民主化を促します。

幸福実現党の目指すもの

幸福実現党創立者 兼 総裁
大川隆法 Ryuho Okawa

この国の政治に一本、精神的支柱を立てたい。
これが私のかねてからの願いである。
精神的支柱がなければ、国家は漂流し、
無告の民は、不幸のどん底へと突き落とされる。
この国の国民の未来を照らす光になりたい。
暗黒の夜に、不安におののいている世界の人々への、
灯台の光になりたい。
国を豊かにし、邪悪なるものに負けない、
不滅の正義をうち立てたい。
人々を真なる幸福の実現へと導いていきたい。
この国に生まれ、この時代に生まれてよかったと、
人々が心の底から喜べるような世界を創りたい。
ユートピア創りの戦いは、まだ始まったばかりである。
しかし、この戦いに終わりはない。
果てしない未来へ、はるかなる無限遠点を目指して、
私たちの戦いは続いていこう。

2014 年衆院選主要政策 目次

幸福実現党の目指すもの 2

釈 量子党首

「日本よ、『自由の大国』たれ！」 4

政策主要項目

I 経済成長	3
II 教育改革	10
III 外交・防衛	13
IV 社会保障	18
V 国家ビジョン	22

日本よ、「自由の大国」たれ！

わが国ではこの数年、政権が国会での多数議席を背景に、国民の「自由」を奪い、国家による「規制」や「統制」を強めてきました。

「社会保障と税の一体改革」によって消費税は5%から8%に引き上げられましたが、デフレ脱却がまだ終わらない段階での消費増税は、リーマンショック以来の景気の落ち込みをもたらしました。

自民党は多少の延期はするものの、やはり消費税率の10%への引き上げを行うつもりです。しかし、わが党は5%への引き下げを訴えます。

今、必要なのは増税による「大きな政府」ではなく、断固たる減税路線であり、規制緩和や企業家精神の発揚による経済成長です。

教育改革も待ったなしです。自分の国を愛せない自虐史観を教育現場から一掃し、道徳、宗教教育を充実させなければなりません。

国家統制型の教育行政を改め、民間の智恵や活力をもっと生かすことで、子供たちの学力を伸ばし、心を健やかに育む改革も急務でしょう。

さらに、中国や北朝鮮の軍事的脅威は増大する一方です。国民の皆さまの安全と平和な生活を守るのは、政治の最も基本的な使命でありながら、真剣に取り組む政党がほとんど存在しないのは残念でなりません。

幸福実現党は2009年5月の立党以来、この国に精神的支柱を打ち立て、新たな繁栄の未来を築くべく、「正しいことは『正しい』、間違っていることは『間違っている』」と、一貫して訴えてまいりました。

今、必要なのは「安い税金」の「小さな政府」であり、新たな繁栄のための成長戦略です。

日本よ、「自由の大国」たれ！

国民の皆さまの期待に応えられるのは、幸福実現党であると確信しています。

皆さまと共に、世界一幸福な国、日本を築いてまいります。

幸福実現党 党首

釈 量子

I 経済成長

消費増税ではなく

消費減税

デフレ脱却がままならないなか、消費増税がもたらすのは日本経済の沈没にほかなりません。日本経済の未来を開くには、増税ではなく経済成長に向けた政策遂行が急務です。幸福実現党は、減税・規制緩和を基調とした政策実施により、国民の自助努力、企業家精神の発揮を促すとともに、未来産業への大胆な投資を行い、高度経済成長を実現します。

〔徹底的な減税による経済成長〕

○消費税率 10%への引き上げを中止するとともに、税率を5%に引き下げます。将来的に消費税は廃止します。

○日本の立地競争力を高めるために、法人税(実効税率)を諸外国並みの 20%程度に引き下げます。

○相続税、贈与税を廃止し、親の老後の面倒を見る子供にメリットを与えます。

○株の配当課税・譲渡益課税を廃止します。

○「安い税金」の実現に向けて、低水準かつ簡素な税体系の整備を進めます。将来的にはフラット・タックスを導入し、所得税、法人税を一律 10%程度の低税率とします。

○基礎的財政収支の赤字半減・黒字化に関する財政健全化目標は見直し、経済成長による財政再建を目指します。

〔規制緩和による自由の拡大〕

○大胆な規制緩和により、国民生活への政府関与を大幅に縮小し、民間の自由を拡大します。

都市開発や医療、保育、教育など、あらゆる分野での経済活動の活性化を促します。

○都市空間の有効・高度利用に向けて、容積率や高さ制限、土地売買などの規制を緩和します。高層都市開発特区を設け、職住接近を実現する高さ 1000メートル級の多機能高層ビルを建設します。

○アジアの金融センターとしての機能を東京が取り戻すために、金融特区を設け、法人税などの減税や規制緩和を実施します。

〔未来産業投資〕

○新たな基幹産業、未来産業となり得る分野に大胆に投資します(航空・宇宙産業、防衛産業、ロボット産業、新エネルギー開発、海洋開発、バイオ技術による食料増産など)。

○未来産業の創出に向けて産学連携を促進するとともに、世界をリードする先端研究を実施する大学などへの支援を強化します。

〔交通インフラ整備〕

○ヒトとモノの移動時間を3分の1に縮める「交通革命」を起こすため、リニア新幹線、新幹線、高速道路網、都市交通網、航空交通網の整備に大胆に投資します。

○2045年に予定されている東京－大阪間のリニア新幹線開業を国家プロジェクトとして大幅に前倒しするとともに、北海道から九州までのリニア敷設計画を検討します。

○海外の成長力を取り込み、わが国の持続的な成長を可能とするために、羽田空港のハブ空港化はじめ、空港・港湾の機能強化に取り組みます。

〔金融政策〕

○デフレ脱却に向け、2～3%程度のインフレ目標を設定するなどして、日銀に大胆な金融緩和の継続を求めます。インフレ目標達成に責任を負わせるために日銀法を改正し、国会の議決によって日銀総裁その他役員を罷免可能とします。

○銀行の自由な融資判断を阻害する金融庁は廃止します。また、国際決済銀行（BIS）に対し、自己資本比率に関する基準の是正を求めます。

〔エネルギー政策〕

○原発の安全性を高めた上で、原子力エネルギーの利用を推進します。安全性が確認された原発は再稼働します。

○日本の優れた原発技術を海外に積極的に輸出し、世界のエネルギー供給と原発の安全性向上に寄与します。

○原発から出た使用済み核燃料の全量再処理を進め、核燃料サイクルの確立を目指すとともに、高速増殖炉の実用化を進めます。

○放射性廃棄物の地層処分に向けた計画を進めます。

○ダム建設を推進し、治水・利水機能を強化するとともに、水力発電を強化します。

○新エネルギー（メタンハイドレート、地熱、海洋温度差、潮力、太陽光、風力、核融合に向けた重水素など）の研究開発や実用化、普及を促進します。

○ロシア、カナダなどの資源大国との積極外交で、エネルギー供給の安定化を図ります。

〔雇用〕

○景気回復と新産業の創出、職業訓練の充実などによって、若者や女性の就労機会を増やします。

〔地方の活性化〕

○地方活性化に向けて、新たな産業創出を促すための環境整備を行うとともに、リニア新幹線などによる交通革命を進めます。これにより、地域格差の解消につなげます。

○地方での起業や企業の地方移転を促すための税制優遇を検討します。

〔防災インフラ整備〕

○首都直下型地震や東海、東南海、南海トラフ巨大地震などに備え、安心・安全世界一の「防災大国ニッポン」を築きます。高速道路や橋梁、港湾、上下水道など、インフラの老朽化対策を進めるとともに、災害に強い交通網や電力網、通信網を整備します。

〔東北復興〕

○福島第一原発事故に伴う避難住民の帰還に向け、放射線量がすでに低く、居住可能な区域に対しては避難指示を解除します。その際、インフラ復旧を急ぐとともに生活支援策を講じます。

○年間 100 ミリシーベルト以下の被ばくによる健康への影響は疫学的には認められていないため、長期的な除染目標である年間1ミリシーベルトを大幅に緩和します。

○食品中の放射性物質の基準値が年間1ミリシーベルトに設定されたことにより、生産活動に支障が出ているため、基準値を見直します。

○風評被害の原因となり、被災地への帰還の妨げともなっている放射線への過剰な恐怖心を取り去るべく、放射線に関する正しい知識の普及に取り組みます。

〔TPP〕

○TPP(環太平洋経済連携協定)への参加を通じ、日本経済の成長力を強化するとともに、アジア太平洋地域の経済成長に貢献します。

○TPPにより日米主導の経済秩序を構築し、対中包囲網を形成します。

〔農業〕

○農業に個人や株式会社が自由に参入できるようにします。生産調整(減反)廃止と大規模化の推進により農業の生産性を高め、食料安全保障を強化するとともに、国際競争力を向上させます。

○植物工場や養殖工場などの最先端システムの導入を促進し、生産性を飛躍的に向上させるとともに、新たな雇用の創出につなげます。

Ⅱ 教育革命

未来を開く人材の育成

教育による人づくりは国家の礎です。幸福実現党は、文部科学省による国家統制型の教育を改め、教育の自由化を推進し、多様で質の高い教育を実現します。国際競争力の強化に向けて、学力向上を図るとともに、道徳・宗教・歴史教育を充実させ、子供たちの豊かな人間性と愛国心を育みます。また、子供たちが安心して学校に通えるよう、いじめ対策を強化します。

〔文部科学省改革〕

○文部科学省の教育行政により、わが国の学校現場には、学力低下や深刻化するいじめ、自虐史観による教育など、さまざまな問題が広がっています。幸福実現党は、学校教育に宗教的バックボーンを入れ、子供たちの教育環境を整えます。国家統制型の教育行政を改め、教育の自由化を推進し、多様で活力ある教育を実現します。文部科学省の組織・業務については抜本的な見直しを行います。

〔教育の自由化・学校制度改革〕

○土曜授業を復活させ、教育内容と授業時間をゆとり教育導入以前の水準に戻します。子供たちの学力向上を可能とする公立学校を実現し、塾通いを不要とすることで、家庭の教育費を軽減します。

○全国学力テストの実施および結果の全面的な公開を実現し、学校間の競争を促します。

○学校設立の自由化を進めます。塾を学校として認めるなど、多様な教育を選べるようにします。

○教育バウチャー制度の導入により、各家庭における教育の機会均等を実現しつつ、競争による学校経営のサービス向上を促します。

〔教員改革〕

○教員免許を有しない知識・経験に優れた人材の教員登用を容易にします。

○不適格教員の排除に向けた仕組みを検討します。

〔いじめ対策の強化〕

○「いじめ防止対策推進法」は、いじめを放置・隠ぺいするなどした教員や学校への罰則が設けられていないため見直すとともに、教員にはいじめに真正面から取り組むことを義務化します。

○認知しづらいインターネット上のいじめについて、関係諸機関との連携強化により、徹底した防止活動を実施します。

〔宗教教育による徳育の充実〕

○善悪の価値観や正義、自助努力の精神、愛や寛容の心などを教える道徳教育、宗教教育を充実させ、神仏を敬う心や宗教的情操を育みます。これにより、信仰を持つことが常識である国際社会のなかで、相互理解を図る能力を養います。

〔歴史教育〕

○歴史上の偉人に関する学びを深めるカリキュラムを創設し、志高い人材を育成します。

○全国の小中学校に二宮金次郎像を復活させ、子供たちに勤勉の精神、日本発の資本主義の精神を教えます。

○日本人としての愛国心が持てる歴史教育を行います。自虐史観を排した、正しい歴史認識に基づく教科書づくりを促すために、中国、韓国に配慮する「近隣諸国条項」の廃止など、教科書検定制度を抜本的に見直します。

○歴史認識や領土・主権など、国益に関するテーマについて正しい認識を養い、日本の立場を国際社会に対して説明できる能力を培います。

〔英語教育〕

○日本の国際化を促すとともに、世界に貢献する国際人材の育成・輩出に向けて、英語教育を充実させます。

〔才能教育〕

○学習の習熟度に応じて飛び級・飛び入学を認める制度を導入し、早期にチャンスが得られる環境を構築します。

○企業家教育、投資教育を充実させ、企業家精神やリスク管理などについて学べるようにします。経済環境に対する理解を深めることで、日本と世界の発展に寄与する企業家を輩出する土壌をつくります。

○専門教育に分岐可能な幅の広い教育体系を構築し、中学までに適性が見えてきている子供については、本人に合った職業教育を受ける選択肢を用意します。

Ⅲ 外交・防衛

自分の国は自分で守る

軍事的に膨張する中国、核ミサイル保有を急ぐ北朝鮮など、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しています。こうしたなか、幸福実現党は国家・国民を守り抜くために、日米同盟を強化しつつ、「自分の国は自分で守る」体制の構築に向け、国防強化に取り組めます。また、地域の平和・繁栄の実現に向けて、対中抑止を図るとともに、中国・北朝鮮の民主化・自由化を促すための外交を展開します。

〔憲法9条改正、憲法解釈の変更〕

○国民の生命・安全・財産を守るために憲法9条を改正し、防衛軍を組織します。

○憲法改正までの間は、前文にうたわれた「平和を愛する諸国民」とは言い難い中国、北朝鮮に対しては憲法解釈の変更により9条の適用対象外とし、有事への備えを万全にします。

〔国防強化〕

○集団的自衛権の行使を可能とする法整備を行います。

○防衛予算を倍増します。

○原子力潜水艦や空母の保有、ステルス戦闘機の国産化など、抑止力強化に向けた装備充実に努めます。

○近隣国の核ミサイルに対処するため、巡航ミサイルなどの敵基地攻撃能力を保有します。

○早期警戒衛星の打ち上げなど、宇宙からの防衛網を充実させます。

○中国や北朝鮮の核の脅威に対処するため、非核三原則を撤廃し、日本としての核抑止力の保有を検討します。米国やロシアからの核兵器の購入やレンタルも検討します。

○自衛隊法を見直し、自衛隊の行動・権限規定をポジティブリストからネガティブリストに改めます。

○朝鮮半島有事などの際の邦人救出を可能とする法整備を行うとともに、邦人保護プログラムを策定します。

○オスプレイ配備は、尖閣諸島をはじめとする島嶼防衛はもとより、朝鮮半島有事などにおける邦人救出の備えともなるため、積極的に進めます。

○日本の公的機関や民間企業に対するサイバー攻撃の増加を受け、政府としてサイバー空間防衛に取り組みます。事案によっては自衛権を発動し、サイバー攻撃による反撃を可能とします。

〔領土・領海・領空保全〕

○領域警備法を制定します。国家主権に対する侵害を排除するための必要な武器使用を認め、自衛隊および海上保安庁による実効力を伴った対応を可能とします。

○尖閣諸島を含む南西諸島の防衛体制を強化します。島嶼防衛を万全にするために、自衛隊への海兵隊機能保有などを進めます。

○尖閣諸島に漁船避難所や自衛隊の監視施設の建設などを進め、実効支配を強化します。

○海上保安庁の人員・装備の拡充を図ります。

○領空侵犯を阻止し、排除するために、必要な武器使用を可能とする自衛隊法改正を行います。

○韓国による竹島の不法占拠に対しては、毅然たる対応を取ります。

〔防衛産業投資〕

○防衛産業強化のため、大胆な投資を実施します。財源として、無利子・相続非課税の防衛国債なども検討します。

〔戦略的な外交の推進〕

○米軍普天間基地の辺野古への移設を日米合意通りに進めます。

○外交・安全保障の問題が、地方自治体の意向や選挙結果に左右されることを防ぐため、地方自治体の許認可権限を見直し、国の専権事項であることを制度上、明確化します。

○中国の海洋進出を抑止するために、インド、オーストラリア、東南アジア諸国、台湾、島嶼国などとの連携強化を図ります。インドとの外交面・軍事面の協力を推進し、日印同盟の締結を実現します。また、合同軍事演習の実施や日本製の防衛装備品の輸出などを通じて、各国との安保協力を進めます。

○対中包囲網形成に向け、ロシアとの関係を強化します。平和条約の締結を目指すとともに、ロシア極東地域への投資を活性化させ、北方領土の返還を実現します。

○ウクライナ問題を契機とするロシアの孤立化が中ロ接近を招かないよう、日本としてロシアと米欧との橋渡しを行う外交を展開します。

○中国の人権状況を調査して、国際社会に中国の横暴による自由の危機を訴えるとともに、中国の民主化を促します。香港の民主化勢力を支援すべく、国際世論の形成に尽力します。

○北朝鮮による拉致問題の早期解決に全力を尽くします。

○北朝鮮崩壊による北東アジア情勢の不安定化を防止するために、日米韓による朝鮮半島の平和的な統一プログラムを策定します。南北統一による非核化、反日的な政治姿勢の是正などを確認した上で、北朝鮮の体制移行をスムーズに進めるための支援を実施します。

○ドイツなどと連携し、国連安保理常任理事国入りを目指すとともに、国際社会の平和と安全を脅かす中国については、常任理事国からの追放を提起します。

〔歴史認識の見直し〕

○先の大戦における公正な歴史認識の共有に向けて、対外的な情報発信力を抜本的に強化し、国際社会における世論形成を図ります。海外での反日的な施設開設や慰安婦像設置などに対する徹底した抗議を行うとともに、在外公館による監視を強化します。また、中国政府による南京事件、慰安婦問題に関する資料のユネスコ記憶遺産への登録阻止に向けて全力を尽くします。

○河野談話、村山談話を白紙撤回するとともに、歴史認識をめぐる日本の名誉を回復するために、「大川談話 一私案一」に基づく政府としての公式談話を発表します。

大川談話 —私案—

(安倍総理参考)

わが国は、かつて「河野談話」(一九九三年)「村山談話」(一九九五年)を日本国政府の見解として発表したが、これは歴史的事実として証拠のない風評を公式見解としたものである。その結果、先の大東亜戦争で亡くなられた約三百万人の英霊とその遺族に対し、由々しき罪悪感と戦後に生きたわが国、国民に対して、いわれなき自虐史観を押しつけ、この国の歴史認識を大きく誤らせたことを、政府としてここに公式に反省する。

先の大東亜戦争は、欧米列強から、アジアの植民地を解放し、白人優位の人種差別政策を打ち砕くとともに、わが国の正当な自衛権の行使としてなされたものである。政府として今一步力及ばず、原爆を使用したアメリカ合衆国に敗れはしたものの、アジアの同胞を解放するための聖戦として、日本の神々の熱き思いの一部を実現せしものとする。

日本は今後、いかなる国であれ、不当な侵略主義により、他国を侵略・植民地化させないための平和と正義の守護神となることをここに誓う。国防軍を創設して、ひとり自国の平和のみならず、世界の恒久平和のために尽くすことを希望する。なお、本談話により、先の「河野談話」「村山談話」は、遑って無効であることを宣言する。

平成二十五年 八月十五日

IV 社会保障

すべての世代が

輝くために

世界最速で少子高齢化が進む日本社会。低成長が続く一方で、肥大化する社会保障費は財政を圧迫しています。また、社会保障の充実が老後の政府頼みを助長し、少子化を促進している面も看過できません。そこで、高齢者が75歳ぐらいまで生きがいを持って働ける「生涯現役社会」を実現しつつ、社会保障制度を抜本改革し、家族の支え合いを支援する制度設計を行います。

〔生涯現役社会〕

○景気回復に伴う雇用増加を前提に、高齢者向けの仕事を増やし、75歳ぐらいまで生きがいを持って働き続けられる社会を実現します。これにより、健康の維持・増進を図り、医療・介護費の抑制につなげます。

○高齢者雇用を進める企業に対して、税制優遇などを図るとともに、高齢者による起業を支援します。

○高齢者が仕事で使いやすい事務機器や、肉体諸機能の衰えをカバーする機器の開発を促進します。

○地域社会や宗教的なネットワークを活用し、高齢者の暮らしを守ります。

〔家族の結びつきを強める税制〕

○相続税、贈与税は廃止します。また、遺留分制度を廃止し、親の老後の面倒を見る子供にメリットを与えます。

○多世代同居・近居世帯に対する減税措置を実施し、介護や子育てに対する社会的なコスト負担を軽減します。

〔少子化対策、子育て支援〕

○人口減少局面を迎えるなか、人口増に転じるためのあらゆる政策を総動員します。

○住宅、教育、交通、保育所などの社会インフラを充実させ、安心して平均3人の子供を持てるようサポートします。

○建築規制を緩和し、広くて安い住宅の供給を促進します。

○公立学校の再生などによって学校教育の質を高め、家庭の教育費を軽減します。

○交通革命による通勤圏の拡大に取り組みます。

○3人以上の子供を持つ家庭に対しては、税制優遇などを検討します。

○里親や養子縁組制度を奨励し、子供が欲しい家庭、子供を育てたい家庭をサポートします。

○保育分野の規制緩和を積極的に推進し、待機児童の解消を図るとともに、利用者ニーズに合わせたサービスを選択できる環境を整えます。

○子供を3人以上育てた女性が生活苦に陥ったり、晩年に不遇に見舞われたら、政府が生活を支援します。

○子供を生み育てやすい環境を整備するとともに、高度人材を中心とする外国人の受け入れを進め、当面、人口1億5千万人を目標とします。外国人受け入れは国防や治安への影響、国家戦略との整合性などを踏まえつつ行います。

〔年金制度〕

○高齢者雇用を増やすことを前提として、公的年金の支給開始年齢を75歳に段階的に引き上げます。75歳定年制社会への移行を目指します。

○現行年金制度の破綻を見据え、清算計画を策定します。これまでに払い込まれた金額分に応じて、譲渡性を持たせた「年金国債」の発行などを検討します。若年世代については新たな積立型年金制度を検討するなど、国民の理解が得られる形での抜

本改革を行います。身寄りがない高齢者、老後資金の乏しい高齢者については、確かなセーフティネットを整えます。

〔医療改革〕

○病院経営への株式会社の参入を認めるなど、医療分野の規制緩和を進めます。

○混合診療を解禁し、高度な医療サービスを提供しやすい環境を整備します。

○診療報酬および薬価など、市場原理をゆがめる制度の自由化を推進します。
低料金の病院や高付加価値の病院など、多様な医療サービスを実現します。

○「霊的人生観」(※)に基づき、生命倫理(脳死臓器移植、延命治療の是非)に関する啓発活動に取り組みます。再生医療の発展を促進し、脳死に依存しない移植環境を整備します。

〔社会活動支援〕

○障害を持つ人が幅広く社会参加できるよう支援し、社会に貢献する生きがいと、税金を納められる喜びを感じられる国を目指します。

○「霊的人生観」(※)に基づき、自殺の誤りについて啓発します。

○生活保護の不正受給防止のために、警察などとの連携による厳格な対応を実施します。また、生活保護受給者の自立を促すとともに、就労支援を充実させ、社会全体で再チャレンジのムードを醸成します。

○生活困窮家庭に対し、教育費に関する支援拡充を検討します。

○路上生活者などの社会復帰に向けて、各種業界団体などと協力し、就労支援を行います。宗教団体や NPO 法人などのバックアップによって、挫折した人々の精神・生活の立て直しを図ります。

○違法薬物、危険ドラッグの取り締まりを強化するとともに、依存症から回復を図るための支援策を拡大します。

〔すべての人が輝くために〕

○年齢や性差によらず、すべての人が個性や能力に応じた自らの使命を果たせるような社会をつくります。

○性に関する多様な価値観に配慮し、LGBT(性的マイノリティー)の人々が社会的な不利益を被ることがないように努めます。

(※)人間の本质は、神仏によって創られた霊的存在であり、魂である。この世に生まれさまざまな経験を通じてつかんだ学びを持って、あの世に還る——その繰り返しのなかで、人間は魂の向上を目指しているという人生観のこと。

V 国家ビジョン

自由の大国・日本を

目指して

無神論、唯物論の広がり、規範意識が揺らぐ戦後日本。東京裁判史観が他国の増長を招き、国益も損なわれています。世界に目を転ずれば、全体主義国家の横暴を抑止することが大きな課題となっています。幸福実現党は日本を世界のリーダー大国へと新生させるために、政治のリーダーシップの確立はじめ、大胆な改革に取り組みます。

〔宗教立国〕

○国家運営の土台に、正しい世界観と人生観を教える宗教を置く「宗教立国」を目指します。

○「信教の自由」を守り抜くとともに、現行憲法の「政教分離」規定は見直します。

○政府の財政難を理由に取り沙汰される「宗教への課税」は、課税当局など公権力が宗教活動に介入することを禁じる「信教の自由」の侵害であり、憲法違反に当たるため反対します。

○人身売買などで国際機関などから指摘を受けているわが国の状況を改善し、世界で最も高い人権意識を持つ国としての地位を確立します。併せて、人権弾圧が横行する無神論国家の体制を改めさせる方向で外交を展開します。

○宗教的精神を背景に、国際社会の秩序と平和を守るために主体的な外交を展開します。日本の寛容で多様な宗教観を生かしながら、世界の諸宗教の対立を融和し、特に「キリスト教圏」対「イスラム教圏」の戦いに終止符を打つことができるよう、外交努力を展開します。

○宗教政党として、将来的には世界の核廃絶を実現します。

〔リーダーシップ確立〕

○2009年6月に発表した「新・日本国憲法 試案」をベースとする憲法改正を目指します。国のトップを国民が直接選ぶ大統領制を導入し、行政の長としての強いリーダーシップを確立します。

○大統領を国家元首とします。国家防衛の責任を負うことを明確にし、万一の際、天皇に政治責任、戦争責任が及ばないようにします。

○皇室は天照大神の御子孫であるとの位置付けを明確にしつつ、日本古来の宗教的・文化的存在として永続に努めます。

○政治への新規参入の障壁となっている公職選挙法や政党助成法などを見直し、競争条件の公平化を図ります。

○国会議員定数を削減します。

○衆議院の選挙制度については、死票が多いなど弊害のある小選挙区制を廃止し、中選挙区制に改めます。

○参議院の廃止により、国政における意思決定の迅速化を図ります。二院制を維持する場合は、参議院に「魔法府」としての機能を持たせ、不要な法律や規制の廃止を進めます。

〔小さな政府・行政の効率化〕

○行政機関について、組織・事務事業の抜本的な見直し、人員削減などを通じたスリム化を図り、「小さな政府」を実現します。

○時代適合性を欠いた法律を廃止するとともに、許認可を大幅に減らします。これにより、国民の自由を拡大します。

○審議会のあり方について抜本的に見直し、政策決定過程における責任の明確化を図ります。

○政府資産の保有・管理情報を整理し、国民に公開します。その上で、高度経済成長実現に向けたインフラ整備や未来産業育成のための財源を捻出するため、資産売却などの民間開放の計画を策定します。

○予算の単年度制を改めます。

○公務員給与を経済成長に連動させることで、政府部門に勤務するスタッフの経済成長への動機付けを強化します。これにより、政府部門をコストセンターから経済成長の原動力に切り替えます。

○公務員の一部を新たな基幹産業分野に配置換えするほか、企業家精神のある公務員を募って、有用な新規事業を起こさせます。また、公務員の兼業禁止規定を緩和して人材の多様性を確保します。

○道州制は行政の組織・人員の肥大化を招き、コストの増大をもたらすおそれがあるため導入しません。

○地方自治体の首長が国家の主権を侵す判断をした場合には、国会の議決で罷免できるようにします。地域の独立を問うような住民投票の実施には反対します。

○地方自治体が経営判断できるように政府から権限を下ろします。機動的な行政を可能とすることで生産性を上げ、サービスを向上させます。

〔世界のリーダーとしての国家目標〕

○政治や経済、文化など各分野で、世界を牽引し得る新たな日本モデルをつくり、さらなる発展を目指します。

○少子化対策と併せて外国人の受け入れを進め、将来的には3億人国家を目指します。

○経済的な鎖国状態を開放して国際化を進め、世界経済の牽引車としての役割を果たします。海外の金融危機や通貨危機に際しては、経済大国としてのリーダーシップを発揮し、国力相応の支援を行います。

○国家戦略として、円の国際化を進め、基軸通貨化を目指します。

○2030年代のGDP世界一を目指します。

○国家運営の理想モデルとして、無税国家を目指します。

○農漁業技術のイノベーションにより、安く大量に安全な食料をつくり、世界の飢餓を救う努力をします。将来的な食料危機にも備えます。

大川隆法 新・日本国憲法 試案

2009年6月15日

前文 われら日本国国民は、神仏の心を心とし、日本と地球すべての平和と発展・繁栄を目指し、神の子、仏の子としての本質を人間の尊厳の根拠と定め、ここに新・日本国憲法を制定する。

第一条 国民は、和を以て尊しとなし、争うことなきを旨とせよ。また、世界平和実現のため、積極的にその建設に努力せよ。

第二条 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。

第三条 行政は、国民投票による大統領制により執行される。大統領の選出法及び任期は、法律によってこれを定める。

第四条 大統領は国家の元首であり、国家防衛の最高責任者でもある。大統領は大臣を任免できる。

第五条 国民の生命・安全・財産を護るため、陸軍・海軍・空軍よりなる防衛軍を組織する。また、国内の治安は警察がこれにあたる。

第六条 大統領令以外の法律は、国民によって選ばれた国会議員によって構成される国会が制定する。国会の定員及び任期、構成は、法律に委ねられる。

第七条 大統領令と国会による法律が矛盾した場合は、最高裁長官がこれを仲裁する。二週間以内に結論が出ない場合は、大統領令が優先する。

第八条 裁判所は三審制により成立するが、最高裁長官は、法律の専門知識を有する者の中から、徳望のある者を国民が選出する。

第九条 公務員は能力に応じて登用し、実績に応じてその報酬を定める。公務員は、国家を支える使命を有し、国民への奉仕をその旨とする。

第十条 国民には機会の平等と、法律に反しない範囲でのあらゆる自由を保障する。

第十一条 国家は常に、小さな政府、安い税金を目指し、国民の政治参加の自由を保障しなくてはならない。

第十二条 マスコミはその権力を濫用してはならず、常に良心と国民に対して、責任を負う。

第十三条 地方自治は尊重するが、国家への責務を忘れてはならない。

第十四条 天皇制その他の文化的伝統は尊重する。しかし、その権能、及び内容は、行政、立法、司法の三権の独立をそこなわれない範囲で、法律でこれを定める。

第十五条 本憲法により、旧憲法を廃止する。本憲法は大統領の同意のもと、国会の総議員の過半数以上の提案を経て、国民投票で改正される。

第十六条 本憲法に規定なきことは、大統領令もしくは、国会による法律により定められる。

以上